



— 令和8年度・山梨県版 —

わたしたちの 生活と税金

中学生用租税教育用教材

山梨県租税教育推進協議会

1. 生活と税金の関わりについて考えてみよう



1. 生活と税金の関わりについて考えてみよう



	直接税 税金を納める人と負担する人が同じ税金	間接税 税金を納める人と負担する人が異なる税金
国 税	所得税・法人税・相続税・贈与税	消費税・酒税・たばこ税
地方税 (道府県税)	道府県民税・事業税・自動車税(種別割)	地方消費税・道府県たばこ税・ゴルフ場利用税
地方税 (市町村税)	市町村民税・固定資産税	市町村たばこ税・入湯税

- 国に納める税金を「**国税**」、地方公共団体に納める税金を「**地方税**」といい、地方税はさらに「**道府県税**」と「**市町村税**」に分けられます。
- 税金を納める人と負担する人が同じ税金を「**直接税**」といい、税金を納める人と負担する人が異なる税金を「**間接税**」といいます。たとえば、消費税は、消費者が負担し、事業者が納めるため、間接税に分類されます。

1. 生活と税金の関わりについて考えてみよう

消費税についての説明

消費者

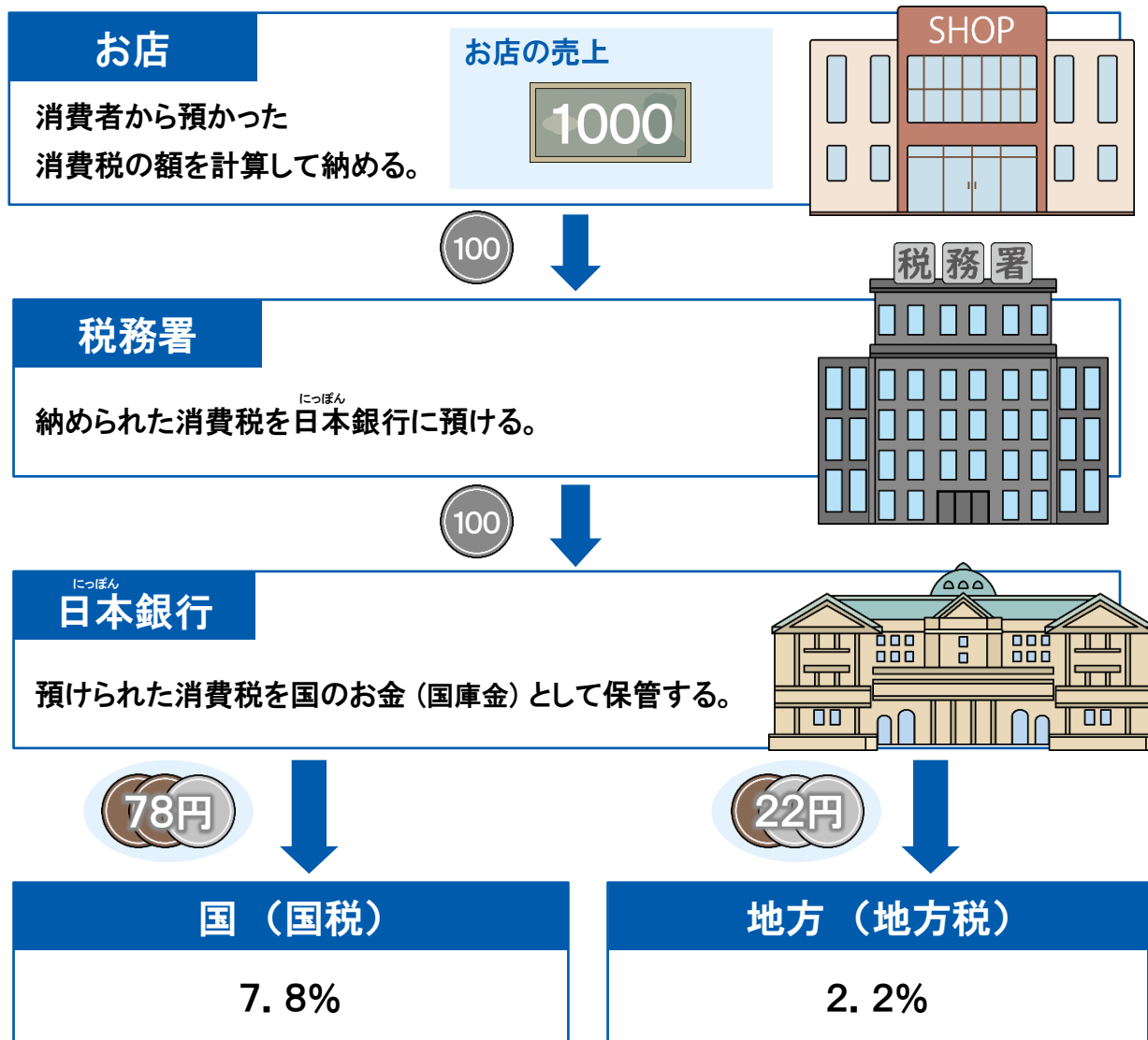


品物の金額1,000円と一緒に消費税100円を支払う。
(消費税を負担する)

1000

100

お店は、消費税を預かってまとめて納めているんだね。



※消費税は国税(消費税)と地方税(地方消費税)に分かれていて10%のうち7.8%が国税、2.2%が地方税です。

1. 生活と税金の関わりについて考えてみよう

税金の流れと納め方

商品を買った場合

お店で商品を買いました。
代金 1,000円と、
税金100円を
支払いました。



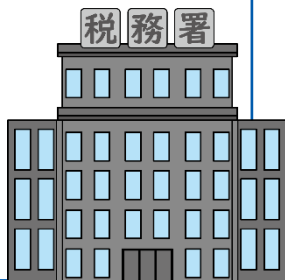
お店

お店は、預かった
消費税を
まとめて納めます。



消費税

税務署
(国)



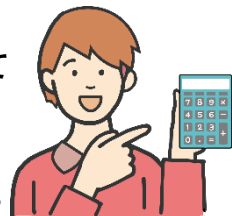
自分で商売をしている場合

YouTuberや大工さん
など自分で商売を
している方は
確定申告で税金を
納めています。



個人事業主

自分で税金を計算して
税務署に申告
(申し出ること)し、
納めます(確定申告)。



所得税

都道府県
市区町村

(地方公共団体)



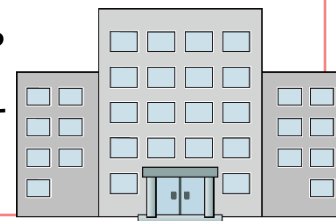
会社などに勤めている場合

会社員は、毎月会社から
払われる給料の中から、
税金(所得税・住民税)が
差し引かれています。



会社

会社は、社員から
預かった税金を
まとめて納めます
(源泉徴収)。



住民税

1. 生活と税金の関わりについて考えてみよう

税金は何のためにあるのだろうか

皆さんは「税金」にどのようなイメージを持っていますか？

わたしたちの身の回りには、国や地方公共団体による「公共サービス」や「公共施設」があります。



「税金」により賄われています。

公共サービス

警察、消防、ごみ収集、福祉 など



警察費・消防費
(令和5年度)

約5兆4,456億円^{※1}
国民1人当たり
約43,792円



ごみ処理費用
(令和5年度)

約2兆6,002億円^{※2}
国民1人当たり
約20,910円

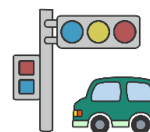


国民医療費の
公費負担額
(令和4年度)

約17兆6,837億円^{※3}
国民1人当たり
約141,530円

公共施設

道路、学校、
公園 など



道路整備事業費
(令和7年度)

約1兆6,721億円^{※4}



校舎・体育館
などの建設費用
(令和7年度)

約736億円^{※5}

※1・2 出所:総務省「令和7年版地方財政白書」

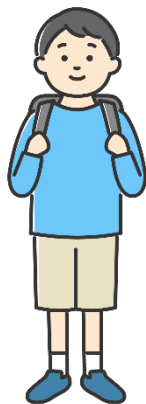
※4・5 出所:財務省「令和7年度予算及び財政投融资計画の説明(予算修正後)」

※3 出所:厚生労働省「令和4(2022)年度国民医療費の概況」

1. 生活と税金の関わりについて考えてみよう

公立学校の児童・生徒1人当たりの公費負担教育費(令和5年度)

(全国平均)



小学生

約968,000円



中学生

約1,083,000円



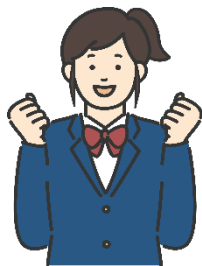
高校生(全日制)

約1,064,000円

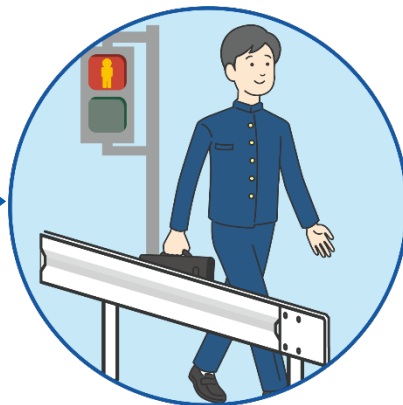
1. 生活と税金の関わりについて考えてみよう

わたしたちと税金の関わり

税金って本当にわたしたちの生活には欠かせないのね。



いろんなところで税金が使われているんだね。



通学

学校へ安全に通うための道路や信号などに



授業

学校など教育施設の建設や、机・椅子・教科書の購入に



勉強のあと就寝

安心な夜、日々の安全を守る警察や消防に



夕食

安全な食品を作るための農業・漁業の支援に



部活動

大会やコンクールなどが行われる競技場や公会堂などの施設づくりに

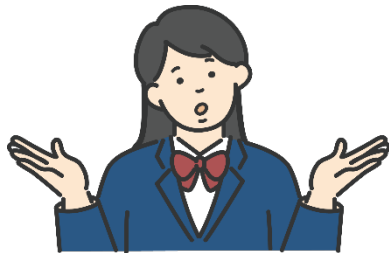
2. 納税の義務と公平な税金

納税の義務は憲法で定められています。

日本国憲法
第30条

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

納税の義務を果たしてもらうためには、
国民の**公平感(納得感)**が必要です。



公平感とは??

⇒ワークに取り組んで考えてみよう!

2. 納税の義務と公平な税金

前提条件

みなさんはメタバタウンの住人です。
メタバタウンには家が4軒あり、町の真ん中を町が管理する川が流れています。
行き来には渡し船を使っていますが、雨で増水すると運航できず不便でした。
今回、**メタバタウンの全ての住人の希望**により橋を建設することになりました。
橋の建設費用は400万円です。
どのように負担すればいいと思いますか。

パターン1(参考)

各家の家族構成・所得金額
・使用回数と同じ場合

- ヒント
4軒とも同じ条件だから、公平に負担すると…

	家族	所得金額	使用回数	負担金額
A家	4人	500万円	月10回	100万円
B家	4人	500万円	月10回	100万円
C家	4人	500万円	月10回	100万円
D家	4人	500万円	月10回	100万円
合計				400万円

討議 パターン2

各家の所得金額(もうけ)が異なる場合

- ヒント
所得金額によって負担する金額を変えてみよう



	家族	所得金額	使用回数	負担金額
A家	4人	1,000万円	月10回	万円
B家	4人	600万円	月10回	万円
C家	4人	300万円	月10回	万円
D家	4人	100万円	月10回	万円
合計				400万円

2. 納税の義務と公平な税金

前提条件

みなさんはメタバタウンの住人です。
メタバタウンには家が4軒あり、町の真ん中を町が管理する川が流れています。
行き来には渡し船を使っていますが、雨で増水すると運航できず不便でした。
今回、**メタバタウンの全ての住人の希望**により橋を建設することになりました。
橋の建設費用は400万円です。
どのように負担すればいいと思いますか。

パターン1(参考)

各家の家族構成・所得金額・使用回数が同じ場合

- ヒント
4軒とも同じ条件だから、公平に負担すると…

	家族	所得金額	使用回数	負担金額
A家	4人	500万円	月10回	100万円
B家	4人	500万円	月10回	100万円
C家	4人	500万円	月10回	100万円
D家	4人	500万円	月10回	100万円
合計				400万円

討議 パターン3 ※グループ発表あり

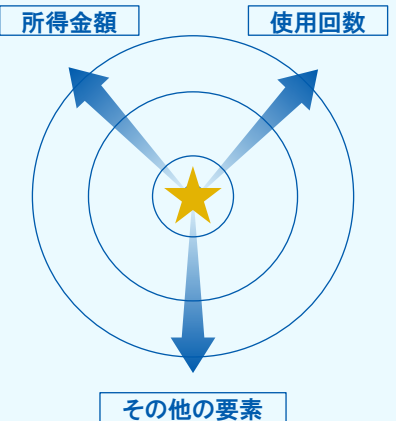
各家の所得金額(もうけ)と橋の使用回数が異なる場合

※グループの意見を集約し、「負担金額」を記入しましょう!

- ヒント
いくつかの負担方法を組み合わせる方法も考えてみよう!

	家族	所得金額	使用回数	負担金額
A家	4人	1,000万円	月0回	万円
B家	4人	600万円	月10回	万円
C家	4人	300万円	月10回	万円
D家	4人	100万円	月20回	万円
合計				400万円

※グループ意見の考え方(各要素の考慮度合)は、下の図のどの辺に位置しますか? ★を動かして示してみましょう!



2. 納税の義務と公平な税金

税金には、みんながより公平だと思える仕組みが必要！



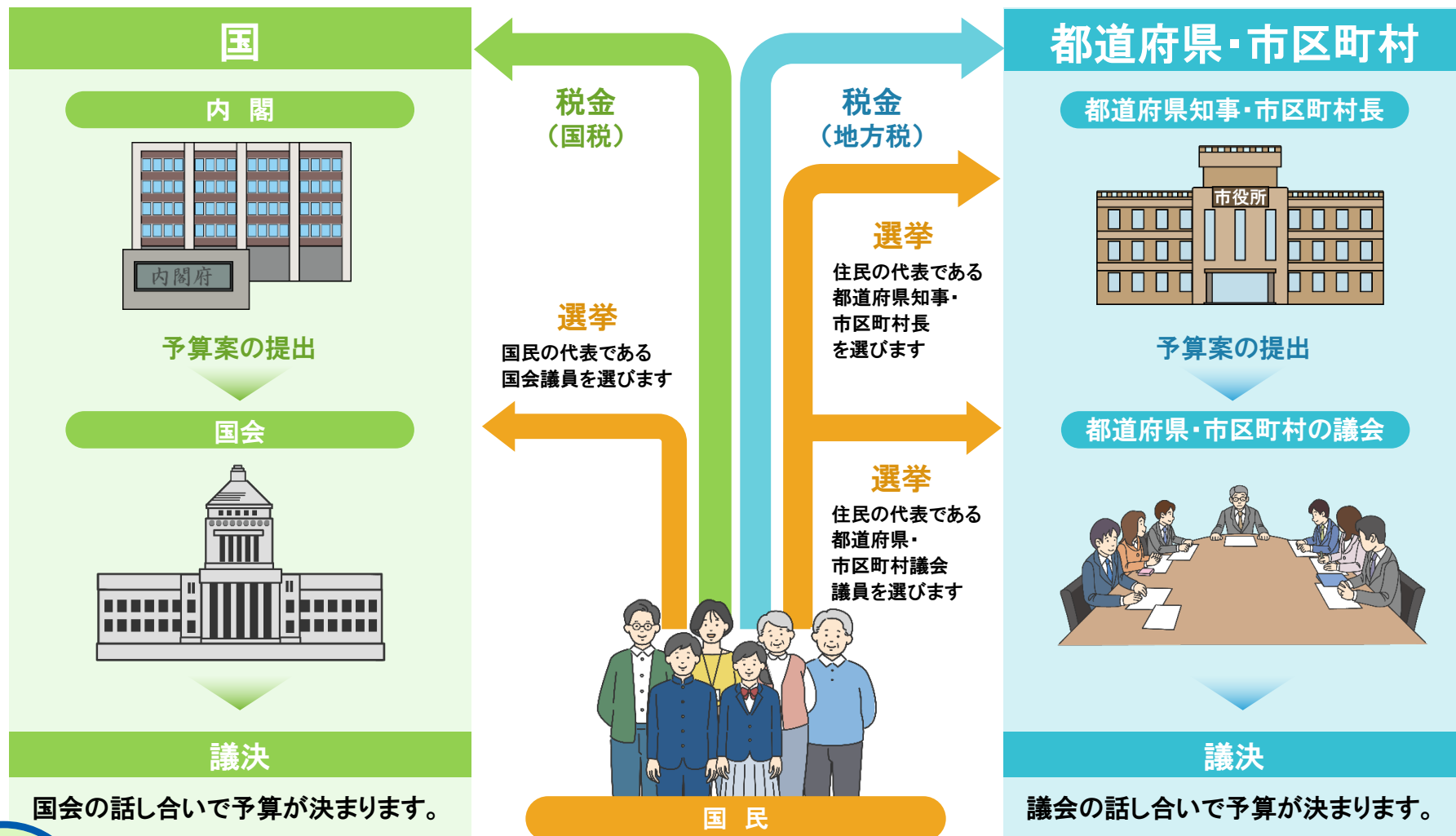
公平の考え方	内容
応能負担	各自の能力に応じて負担すること
応益負担	自分が受けた利益に応じたものを負担すること
水平的公平	「負担能力が同じ人には、同じ負担を求めるのが公平」という考え方
垂直的公平	「負担能力が高い人には、より大きな負担を求めるのが公平」という考え方
世代間の公平	「現役世代と将来世代の受益と負担のバランスを保つ」という考え方

もっと
詳しく

調べてみよう : https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/sozei_nichizei/ (日本税理士会連合会HP)

2. 納税の義務と公平な税金

国の税金に関する法律(税負担の方法)と税金の使い道(予算)は、国民の代表者である国会議員が決めています。



もっと
詳しく

調べてみよう：税の決定者：<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/oyo/page08.htm>

3. 国の財政をみてみよう①

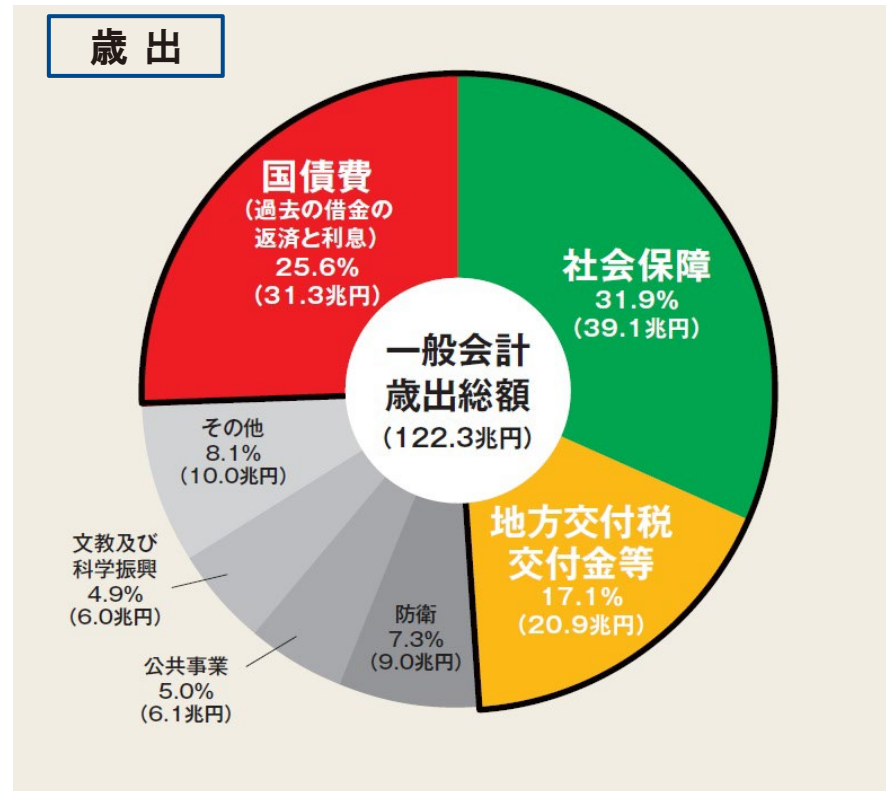
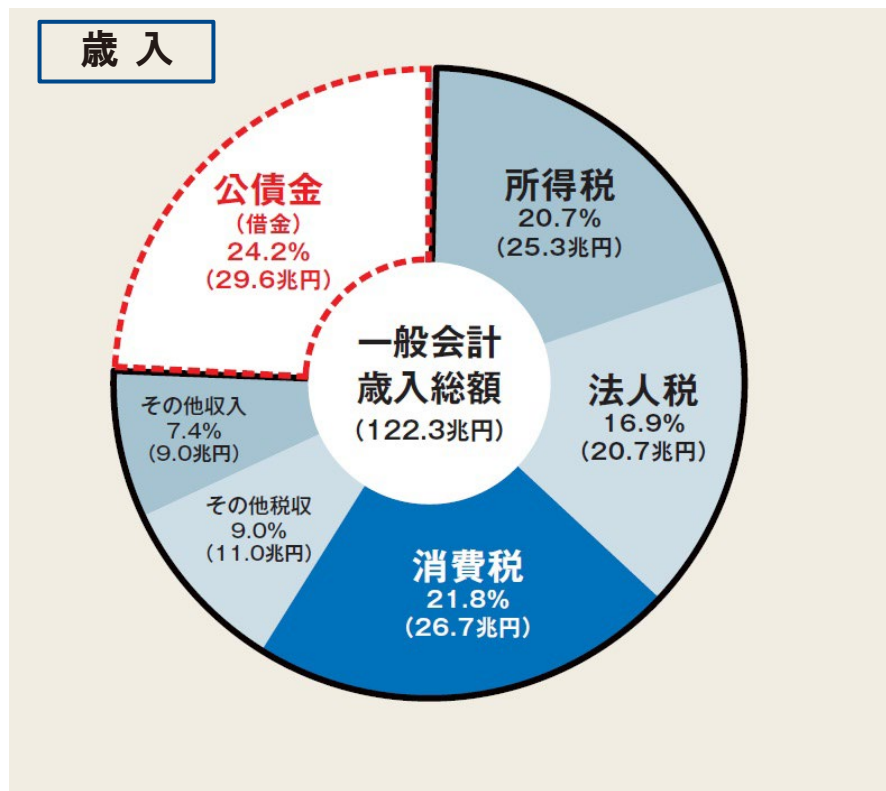
1年間に得た国の収入を「歳入」、支出を「歳出」といい、国や地方公共団体が行う経済活動を「財政」といいます。



- 2026年度(令和8年度)予算の国の一般会計歳出**122.3兆円**は、主に、①**社会保障**、②**国債費**、③**地方交付税交付金等**に使われており、これらで約3/4を占めています。
- 2026年度(令和8年度)予算の国の一般会計歳入**122.3兆円**は、**税収等と公債金(借金)**で構成されています。
- 現在、**税収等では歳出全体の約3/4しか賄えておらず、残りの約1/4は公債金(借金)に依存しています。**
この借金の返済には将来世代の税収等が充てられることになるため、将来世代へ負担を先送りしています。

3. 国の財政をみてみよう①

国の予算(令和8年度当初予算)



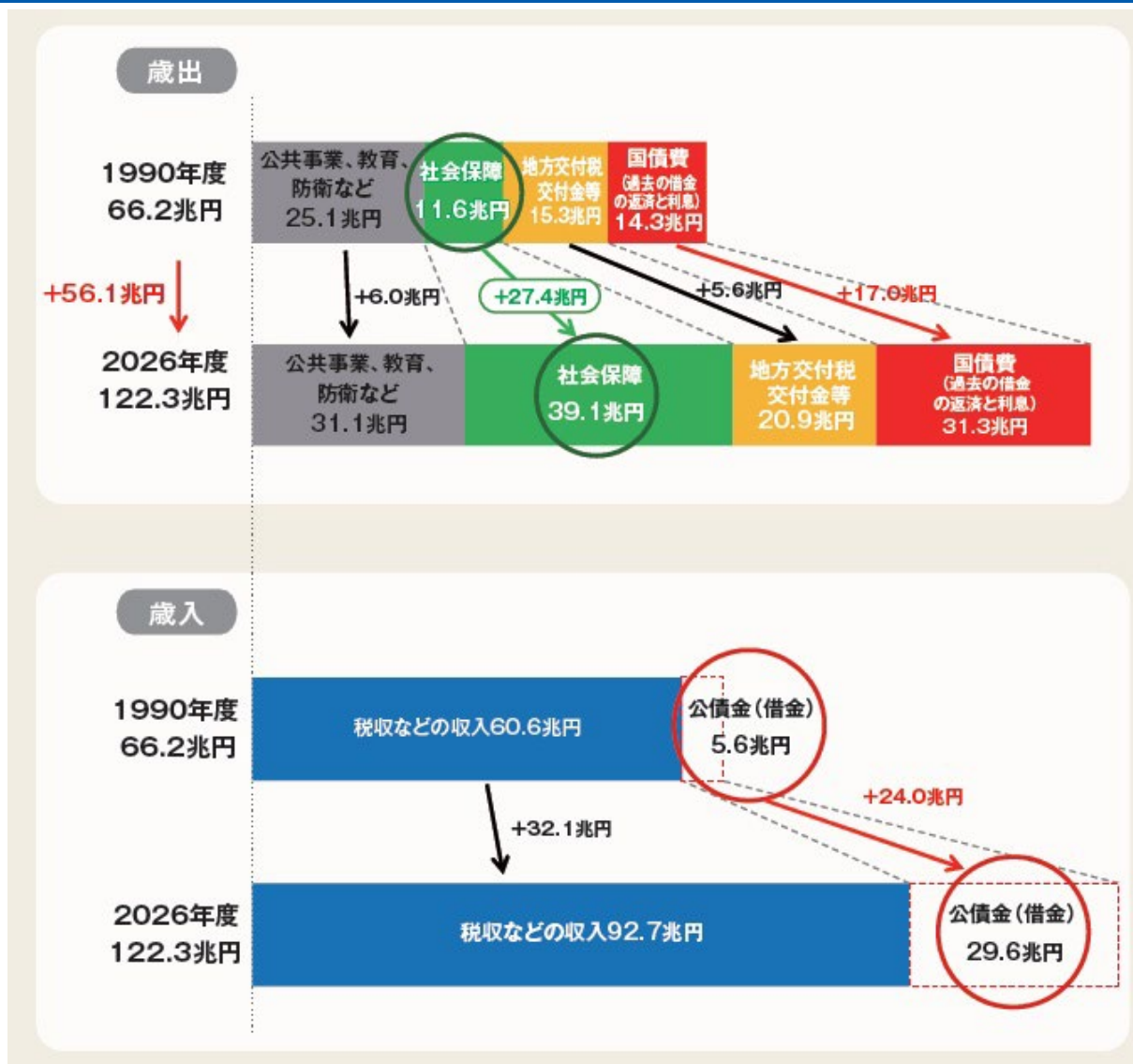
3. 国の財政をみてみよう②

なぜ財政は悪化したのか(財政構造の変化)



- 1990年度(平成2年度)と現在の歳出を比較すると、**社会保障関係費や国債費が大きく伸びています**。特に社会保障は、**年金、医療、介護、こども・子育て**などの分野に分けられ、**国の一般会計歳出の約1/3**を占める最大の支出項目となっています。
- 歳出の増加に対し歳入は、**経済成長の停滞**などが影響して**税収の伸びが見合っておらず、不足分を借金に頼っている**ため、公債金は約5倍と大幅に増加しています。

3. 国の財政をみてみよう②



(注)当初予算ベース。

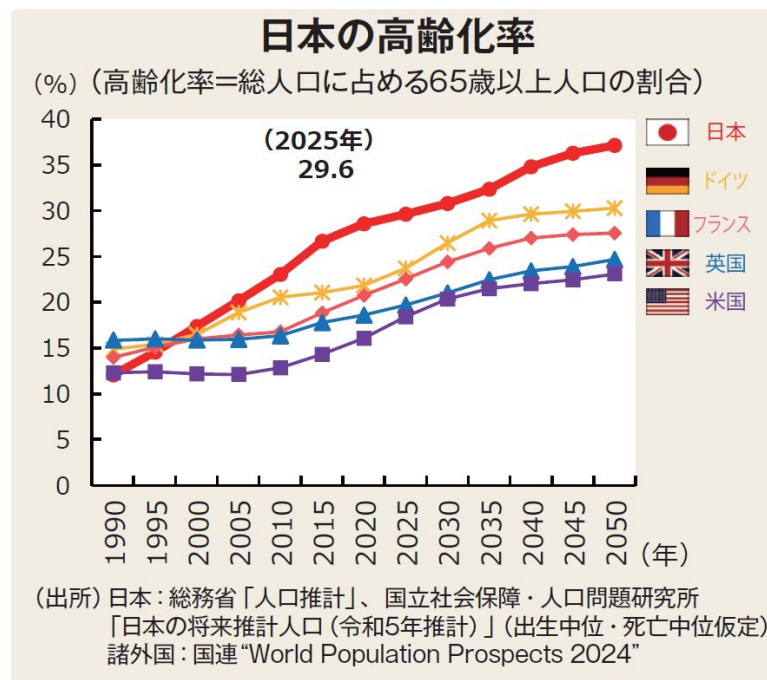
出所:財務省「これからの日本のために財政を考える」(令和8年4月)

3. 国の財政をみてみよう③

社会保障関係費は今後も増えるのか



- 日本は、他国に類をみない速度で高齢化が進んでいます。
近年は、後期高齢者(75歳以上)の人口が早いスピードで増加してきており、今後も増加が続く見込みです。**75歳以上になると、1人当たりの医療や介護の費用は急増**します。
- さらに、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しており、**社会保障制度の支え手である現役世代の人口が減少し負担がより重くなる**ことが見込まれます。



※出典:財務省「これからの日本のために財政を考える」(令和8年4月)

3. 国の財政をみてみよう④

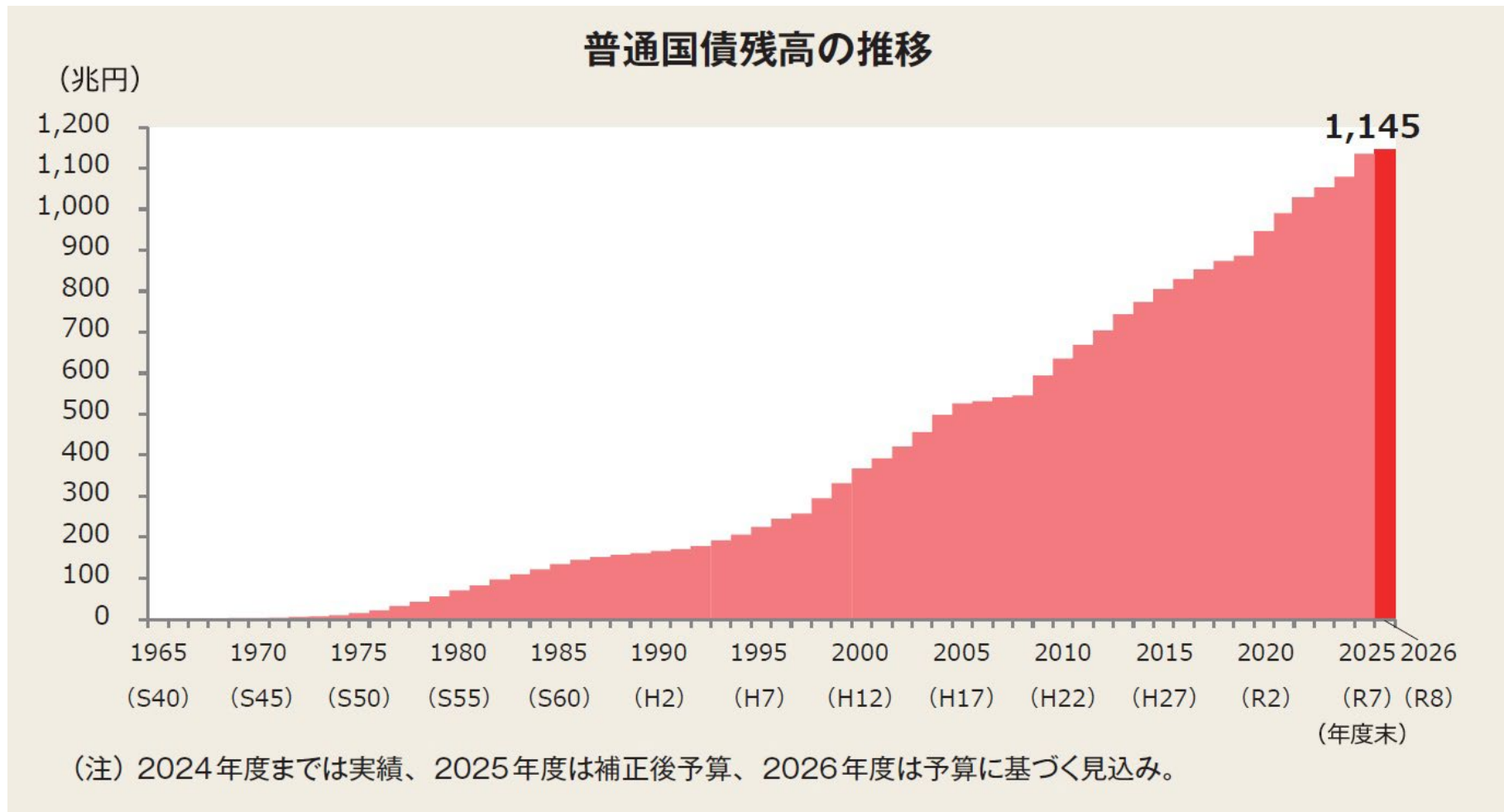
日本の借金の状況



- 普通国債残高は、累増の一途をたどり、2026年度(令和8年度)末には1,145兆円に上ると見込まれています。
- また、財政の持続可能性を見る上では、国により経済規模(GDP)は異なるため、GDPに対する借金の総額の割合で比較することが重要です。

日本の債務残高はGDPの2倍を超えており、主要先進国の中で最も高い水準にあります。

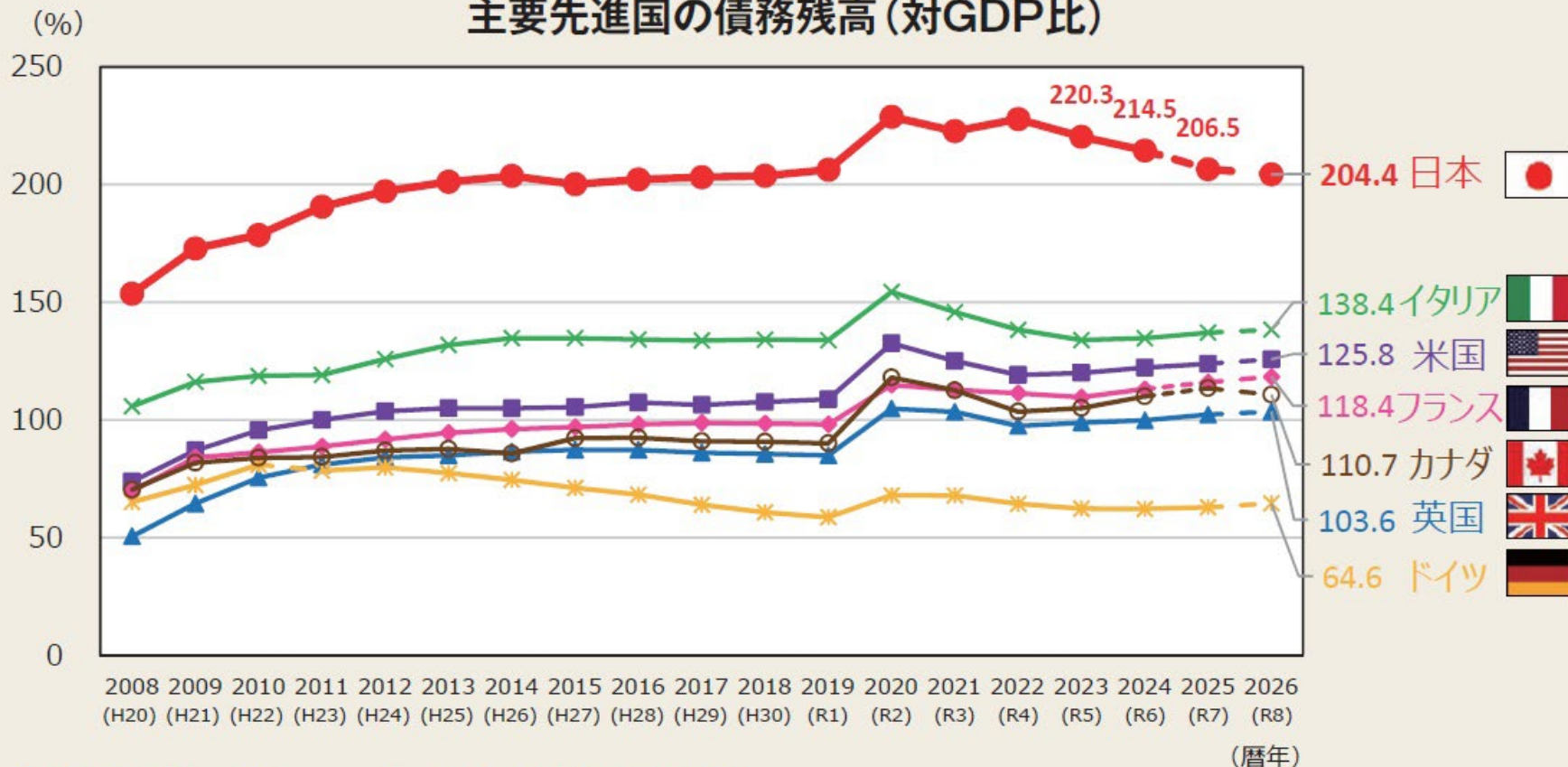
3. 国の財政をみてみよう④



※出典:財務省「これからの日本のために財政を考える」(令和8年4月)

3. 国の財政をみてみよう④

主要先進国の債務残高(対GDP比)



(出所) IMF “World Economic Outlook” (2026年4月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。

※出典:財務省「これからの日本のために財政を考える」(令和8年4月)

もっと税金について調べてみよう/山梨県の財政-①歳入



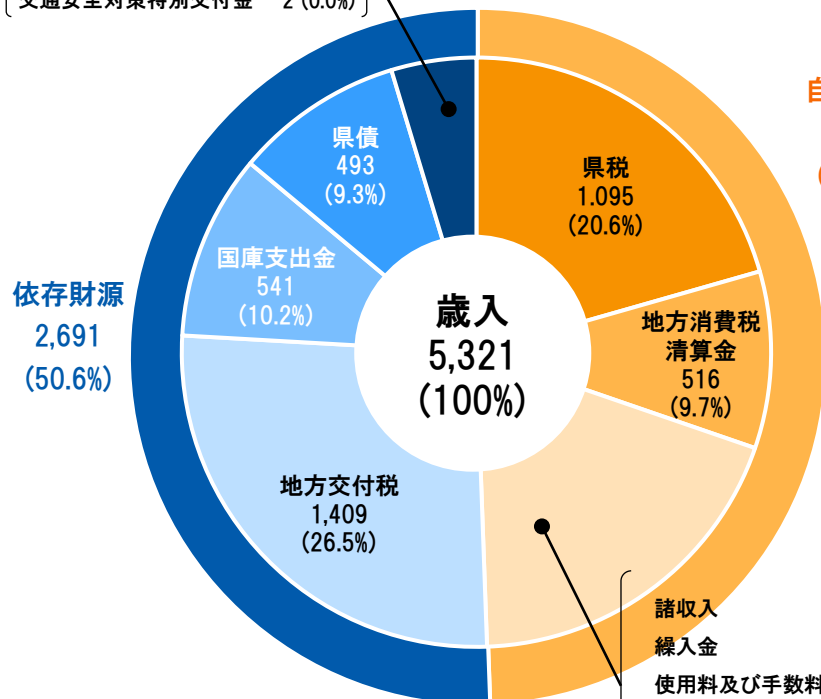
国の歳入と同じく税金が地方の財政を支えています。

歳入

山梨県の歳入の内訳(令和8年度一般会計当初予算)

(単位:億円)

地方譲与税	196 (3.7%)
地方特例交付金	50 (0.9%)
交通安全対策特別交付金	2 (0.0%)



自主財源
2,630
(49.4%)

グラフから見えてくる

山梨県の歳入の多くは地方税と国からの給付金です。

自主財源

県税 : 県に納める税金
 その他自主財源 : 県が融資したお金の返済や宝くじの運営による諸収入、特別会計や基金からの繰入金、使用料・手数料など

依存財源

地方交付税 : 住民がどの地域に住んでいても一定の水準の公共サービスを受けられるように、国が各地方公共団体の財政力を調整するために交付するもの
 国庫支出金 : 国と地方公共団体が協力して行う事業の財源にあてるため、国が補助金・負担金として支出するもの
 県債 : 県が国や金融機関などから長期にわたって借り入れた借金
 地方譲与税等 : 一部の税金について国から地方公団体に譲与されるもの

もっと税金について調べてみよう/山梨県の財政-②歳出



地方公共団体は、私たちのふだんの暮らしに結びついた公共サービスを行っています。

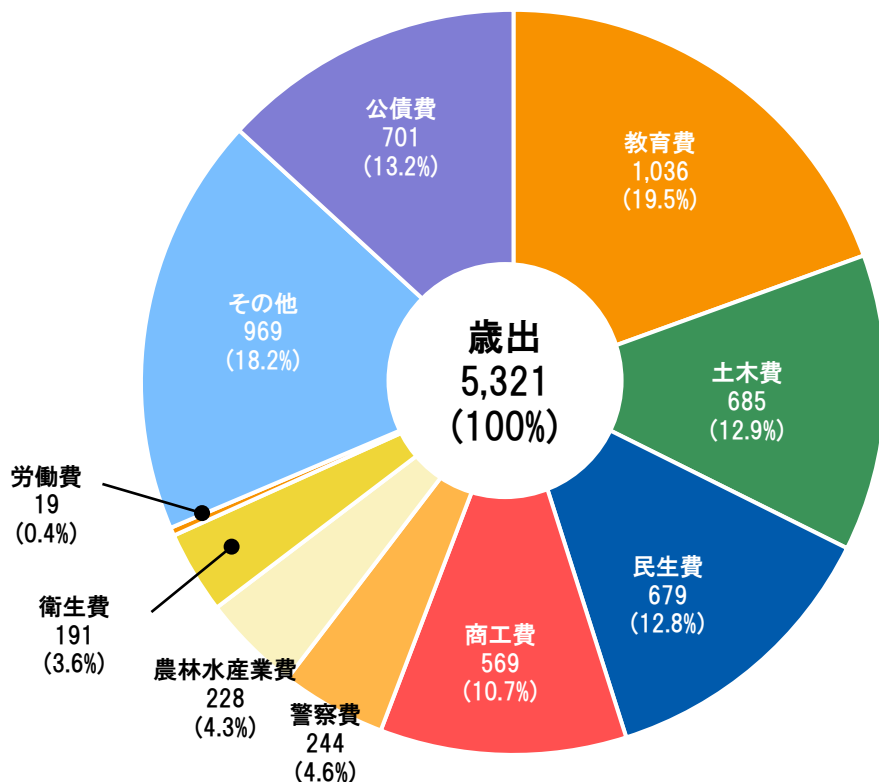
歳出

山梨県の歳出の内訳(令和8年度一般会計当初予算)

グラフから見えてくる

(単位:億円)

歳出の主なものは、以下のとおりです。



1. 教育費

幼稚園や小・中学校、県立高校、公民館、体育館の運営の費用など、教育全般に使うお金

2. 土木費

道路や橋、公営住宅、公園など公共施設の整備のために使うお金

3. 民生費

児童、高齢者及び障害者のための福祉施設の整備・運営などに使うお金

もっと税について調べてみよう/山梨県の財政-③使われ方



山梨県民一人当たりの支出額や税金の使われ方をみてみよう。

山梨県民一人当たりの支出額

一般会計予算5,321億円を山梨県民の人口で割ると一人当たりの支出額は約68万円です。(令和8年4月1日現在人口 777,642人)

教育費

13万3千円(19.5%)

学校の授業や学習環境を整え、学びを支えるために

商工費

7万3千円(10.7%)

地域の産業や商業を支え、くらしを豊かにするために

警察費

3万1千円(4.6%)

事件や事故を防ぎ、生命と財産を守るために

民生費

8万7千円(12.8%)

子育てや福祉の支援など、健康や生活を守るために

公債費こうさい

9万円(13.2%)

公共事業等にかかったお金を将来にわたって返すために

その他

27万円(39.2%)

消防防災、災害復興、農林水産業対策や文化振興に

山梨県の税金はこんなところにも使われています



山梨県立青洲高等学校

総工費:約64億円
令和2年2月完成



甲斐の一撃

かいしん “甲斐人(会心)の一撃”

令和8年度:約1200万円

スポーツ・科学数学・芸術分野において
才能を磨き山梨から世界に挑む生徒を育成する事業

もっと税について調べてみよう/山梨県の自治体の財政



みんなが住んでいる自治体(市町村)の財政状況を調べてみよう。

これまで見てきたとおり、「税」はいろいろなところに使われています。

みんなが住んでいる地域ではどのように使われているかな。

調べてみると、きっと新しい発見があるはず。

使い方を調べて、みんなで話し合ってみよう。

中北地区

[甲府市](#) [韭崎市](#) [南アルプス市](#)

[北杜市](#) [甲斐市](#) [中央市](#) [昭和町](#)

峡東地区

[山梨市](#) [笛吹市](#) [甲州市](#)

峡南地区

[市川三郷町](#) [早川町](#)

[身延町](#) [南部町](#) [富士川町](#)

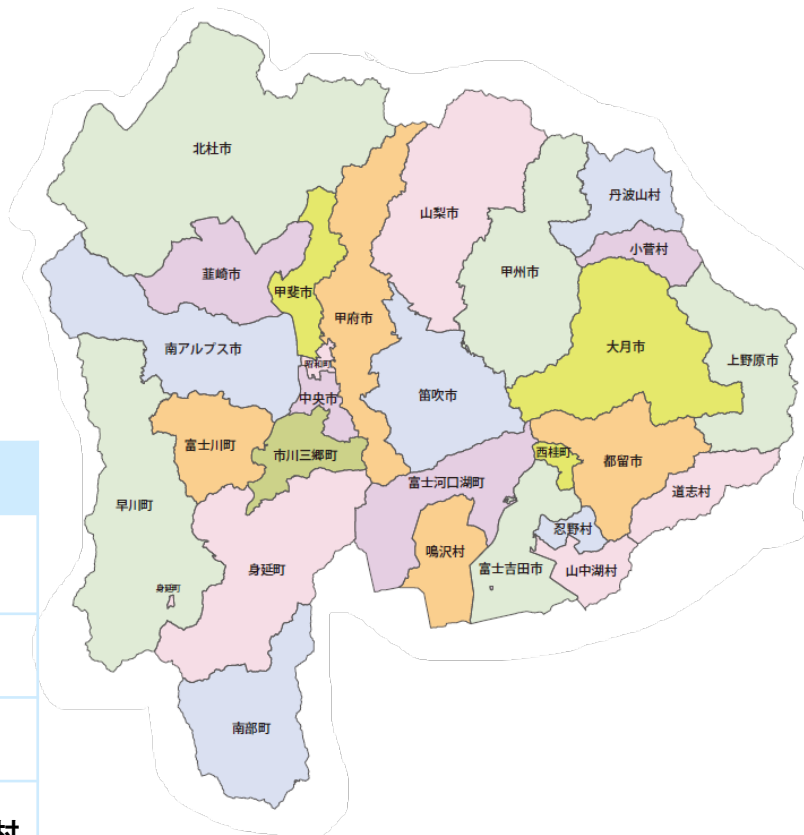
富士・東部地区

[富士吉田市](#) [都留市](#) [大月市](#)

[上野原市](#) [道志村](#) [西桂町](#)

[忍野村](#) [山中湖村](#) [鳴沢村](#)

[富士河口湖町](#) [小菅町](#) [丹波山村](#)



※自治体の名称をクリックすると、自治体の公式サイトに移動します。
(令和8年5月現在)

おわりに

経済成長の停滞
(デフレ・不況)

経済の
グローバル化

財政赤字
(財政健全化・歳出の見直し)

少子高齢化
(社会保障費の増加、
働き手の減少)

公債の
債務残高

雇用環境の変化
(非正規労働者の増加、
外国人労働者の受け入れ)



税金を考えることは、日本の将来の姿を考えることにも通じます。
様々な課題がある中、税金のあり方や国民の負担と受益(福祉・公共サービス)が
どうあるべきか、私たち一人ひとりが考えることが大切です。



税金について、もっと詳しく知りたい人は、国税庁ホームページの「税の学習コーナー」へ。



税の学習コーナー

税の学習コーナー
トップページ

学習・入門編

学習・発展編

学習・応用編

学習・実践編

租税教育用教材

税の作文(中学生・高校生)

ビデオ(ライブラリー)

ゲーム

クイズ

絵本・かみしばい

Q&A(よくある質問)

アンケート

先生方へ

各国税局学習コーナー

リンク集

税に関する学習施設

タックススペースUENO

租税教育の

入門編
(小学生向け)

発展編
(中学生向け)

応用編
(高校生向け)

実践編
(高校生以上向け)

ゲーム・クイズ

- みんなで話し合って街を作ろう!
- Zei君の税金クイズ
- 財務省キッズコーナー (財務省ホームページ)
- 財務省主催「ようこそ税金ドリル」 (財務省ホームページ)

ビデオライブラリー

- ビデオ(アニメ)
- Web-TAX-TV (インターネット番組)
- 関係民間団体の租税教育動画

租税教育用教材

- 租税教育の事例集
- 小学生用教材及び講師用マニュアル
- 中学生用教材及び講師用マニュアル
- 高校生用教材及び講師用マニュアル
- 租税教育用動画
- 租税教育セミナー(教員・講師向け動画)
- 「日本税理士会連合会」作成の教材 (日本税理士会連合会ホームページ)

絵本・かみしばい

- 紙しばい・絵本のコーナー

税の作文

- 令和7年度 中学生の「税についての作文」募集
- 令和7年度「税に関する高校生の作文」募集
- 税の作文(中学生・高校生)

Q&A(よくある質問)

- Q&A(よくある質問)

先生方へ ～租税教室のご案内～

租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割、納税の義務などを正しく理解していただくために「租税教室(出前授業)」へ講師を派遣しています。実施に当たっては、事前にご担当の先生方との打合せを行い、実施方法や内容を決定させていただきます。

お問合せやお申込みは、最寄りの税務署(総務課)にご連絡ください。

企画編集 山梨県租税教育推進協議会

編集協力 山梨県公立小中学校長会会長・山梨県小中学校社会科研究会会長
山梨県教育委員会義務教育課長・山梨県義務教育課指導主事
東京地方税理士会山梨県会会長

協力 甲府税務署・山梨税務署・大月税務署・鯉沢税務署
山梨県総務部税務課

27